

## 会 議 録

### 1 会議名

平成28年度 第7回和田区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

（1）南部まちづくりセンターの移転について（公開）

（2）地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて（公開）

（3）和田区の地域課題について（公開）

（4）編集委員について（公開）

### 3 開催日時

平成29年2月7日（火） 午後6時28分から午後8時29分まで

### 4 開催場所

ラーバンセンター 第2・3研修室

### 5 傍聴人の数

1人

### 6 非公開の理由

—

### 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：水澤俊彦（会長）、橋本 勲（副会長）、秋山澄子、有坂正一、泉 幸雄、  
市橋邦夫、岩澤 弘、植木泰行、笠原完治、小林春男、高橋善昭、  
土屋史郎、前川正治

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、榎島係長、小林主事

### 8 発言の内容

#### 【榎島係長】

- ・平原委員を除く13名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は水澤会長が務めることを報告

#### 【水澤会長】

- ・会議の開会を宣言

- ・会議録の確認：笠原委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

—南部まちづくりセンターの移転について—

【水澤会長】

次に、次第3報告(1)「南部まちづくりセンターの移転について」、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

現在、南部まちづくりセンターがある女性サポートセンター及び高田地区公民館は、建設中の厚生産業会館に機能を移し、現在の施設は使用できなくなるため、南部まちづくりセンターもこの施設から出なければならない。

移転先の条件。

- ・センター所管の高田区、金谷区、三郷区、和田区のいずれかにあること
- ・既存の公共施設で、十分なスペースがあり、設置目的に沿う施設であること
- ・所管する4区の住民が、来所しやすい場所であること
- ・来所者用の駐車場が確保できること
- ・可能であれば施設内で、いずれかの地域協議会の会議が開催できること

ある程度条件を満たす「上越市福祉交流プラザ」に、センターを移転する予定。

福祉交流プラザの設置目的に、「市民が集い、交流する場を提供することにより、市民が互いに支え合いながら、自立した社会生活を営み、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちづくりを推進する」とあり、まちづくり活動を支援するまちづくりセンターは、福祉交流プラザの設置目的にも沿う。

今後は、所在地が変わるため、「地域自治区の設置に関する条例」の一部改正と移転先の整備に関する予算を市議会3月定例会に上程予定。

それらの可決後、夏頃に移転したい。

**【水澤会長】**

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

—地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて—

**【水澤会長】**

次に、次第4議題(1)「地域活動支援事業募集要項及び審査・採択の基本的なルールについて」、事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

資料No.1、2、3により説明。

**【水澤会長】**

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

募集要項、ルールについて、資料1、2、3のとおり決することを諮り、委員全員の了承を得る。

前々回の会議で笠原委員から提案されたことについて、議論を進めたい。

資料No.4に笠原委員の意見と、前々回の会議録の抜粋がある。これを踏まえ、議論を進めることを諮り、委員全員の了承を得る。

改めて、笠原委員に説明を求める。

**【笠原委員】**

意見は今も変わらない。

前回グループ討議し、いろいろな地域課題を話し合った。その結果を要約した資料No.5を見ると、これに尽きるという気がする。委員全員で課題に気付いたわけである。問題は、これからどのようにしてこれを発信し、現場の当事者の声を聞き、事業提案に結び付けていくのか。この橋渡しをしていかなければならないだろう。

地域協議会は、審査部門だけではないということは既に私も分かった。むしろ事業提案までの推進役を担っていく、審査する委員が提案側まで入り込むという形で持っていくべきだと思った。

ルール作りではなく、事業提案までのアプローチ、仕掛けづくり、仕組みづくり

をもう一度話し合い、自分たちの立ち位置は一体どこにあるのかを再確認してから  
一歩先に進むべきだと、今も思っている。

**【水澤会長】**

笠原委員の意見を踏まえ、意見を求める。

**【有坂委員】**

どこまで地域協議会が踏み込んでいいのか、考えなくてはいけないのかもしれない。  
ここで資料No.5のような課題が見つかった。これをたとえば町内会に提案し、  
どこかの町内会から事業を立ち上げてもらうか、さもないと地域協議会委員自体  
が立ち上げざるを得ないのか、というところまでいかなければいけないと、そこを  
どこまでできるのかということもある。

去年、地域協議会委員の方が提案者として説明に来たわけだから、このような課  
題には、逆に地域協議会が主体的に動いていかなければならないという感じはする。

**【水澤会長】**

先ほどの笠原委員の話の中の事業提案の推進役、地域の中の活動団体に我々のグ  
ループ討議結果の地域課題を伝え、これを解決するための事業提案をしたらどうか  
ということ、我々委員から声がけすることも一つの方法ということだろうか。

**【笠原委員】**

そう思う。逆に発信することも。

**【水澤会長】**

町内会を含む地域の活動団体に、我々がグループ討議しているいろいろな課題に  
ついて、課題解決のための事業提案をしたらどうかと、我々から進めるというこ  
とだろうか。

**【笠原委員】**

委員だけでこれだけの課題が出てきた。次はどうしようかという点をもう少し詰  
めてはどうか。

**【有坂委員】**

地域協議会の規則はあるか。

**【榎島係長】**

地域自治区の設置に関する条例に、地域自治区に地域協議会を置くことが定められている。

**【有坂委員】**

そこに、地域課題の解決のために、地域協議会委員が誘導し地域活動支援事業として提案することについて、制約は書かれているか。

**【榎島係長】**

そのような制約は一切定められていない。

**【有坂委員】**

分かった。

**【小林委員】**

今ほど笠原委員の発言のとおりだと思う。

このあいだのグループ討議で課題が出てきた。これを更に検討し、その中で具体的にできそうなものをもっと詰め、関係団体にお問い合わせする形でよいと思う。例えば、雪上運動会なら、体育協会にお問い合わせすると。

そのような具体的な提案をして、まとめていくことが必要ではないかと思う。

**【土屋委員】**

笠原委員の意見と同感。テーマによりどこがイニシアチブを取るかということは変わるが、今までは提案に対し審査することが多かったが、これからは私たちが何か提案し、どこのメンバーと一緒に行動するか、逆に私たちが旗を振り誰かについてきてもらう、そのようにしていったらいいのではないかと。要するに、どんどん提案できるようなものに仕上げていくことが、これから必要と思う。

**【秋山委員】**

私たちがそのようなテーマを挙げた。そこでまずしなければならないことは、地域活動支援事業に関わることだと思う。そのような人たちの先頭に立つべきだと思う。

**【泉委員】**

地域協議会は、執行機関を持っていない。だから今話しているようなことを実施する段階でも、我々が人を集めるようなことはできないと考える。

したがってそれを実施するには、どのような組織に提案し、問題提起すればよいか。非常に素晴らしいことだが、実際に実施するとなったら、具体的に進めないと無理だと思っている。

各区でいろいろ活動している。どこかと協力し発信しており、その中でスタッフとして関わるようにしていかなければ駄目であり、どこの誰をパートナーにしているのかをきちんと選択していかなければならない。我々は、お願いしただけでははなはだ迷惑だと思われる組織だと考える。

相手方の一つ、例えば和田体育協会も今は運動会一つで精いっぱい。和田体育協会も自分たちがするわけではなく、町内会の同意がありそれに全てこたえられるかどうかという問題が一つある。その組織自体が後ずさりをするような負担をかけてしまう結果になりかねないと思うので、そこはきちんと整理していかないと。ただこれがいいと思うだけでは、うまく進まないと思う。

今日、三郷か津有か諏訪で、何かとまとまって何かをすると出ていたと思うが。

#### 【笠原委員】

北諏訪区地域協議会が、自主的な課題として消防団の欠員が大きな問題になっていることに気づき、消防団といろいろ話し合っって課題解決していくという発案があった。私は、これが地域協議会の一つの取り組み方とも思っている。我々が事業提案者になるわけではない。だから、どのように課題に気づき、我々がそこに入り込むかということの整理が必要だと。

審査部門だけなら一番楽だが、精度の高い事業提案に進めていくには中に入っていかなければならないだろう。相手は今いろいろ出ているが、そのようにしないとグループ討議して課題を出した意味がない。

#### 【水澤会長】

今、他の地域協議会における、課題を地域内で解決に結びつける取組、事業提案だけではなく消防の問題などは地域だけでは解決できないと思うので市へ打ち明けることも必要だと思う。その橋渡しができればよいかと思う。

#### 【前川委員】

自分の経験では、5年前に委員になって最初の1、2年は委員としての仕事を覚

えるので精一杯で、3年近くになって地域課題や支援について考えが及ぶようになった。その中で、和田区は提案数が少ない、いろいろな意見が出てこないということが聞こえてきた。そこで、町内会長やいろいろな組織の人のところへ話しを聞きに行くことを実際にしてきた。そこでは、これなら市の補助金が受けられるか受けられないかと、それならきちんとかういうものがあるからと話をした。

ただ、笠原委員の意見のとおり、事業提案に結びつかず事業にならないところがある。町内で活発に動いている人や、積極的に意見を言う人なら、提案書を書いてくれるのだが、それはそれで中心になりたくないということもある。

提案書を書くのは面倒くさいが、提案はしたいという気持ちはある。そのような人には、南部まちづくりセンターへ行けばきちんと教えてくれるから心配するなど話すのだが、おっくうになったり消極的になったりして、形にならなかったこともあった。

最終的には、誰が推薦して誰が中心になり事業提案に結びつけるか、ということにたどり着いてしまうという意見が、このように出てきている。事業を考えている人がいても、事業提案には消極的になる。そこをどのように解決し、提案書を書き提出してもらうようにするにはどうしたらよいか。そこをもう少し中に入って力になればよいという気持ちもある。ただ、泉委員が言われたように、委員がそこに入るのも大変だろうと思う。

#### 【高橋委員】

議論により地域課題が、このようにいろいろ挙がってきた。まずは、地域の意見を吸い上げなければならない。それを皆さんへ提案し、実施してもらえないかと話して、実施してくれる方がなければそれで終わってしまうため、実施してくれる方をどのようにして見つけるか、その辺りが重要になってくると思う。

#### 【水澤会長】

全て事業提案に結びつけるか、ということだけではない。ただ、グループ討議した中から、どこかの団体に事業提案を考えてはどうかと声がけすることはあると思う。しかし泉委員のとおり、その団体にとって負担になってはよくないので、我々委員がしっかり検討し自主的審議事項としてより深く入り込んで議論することも

必要だと思う。

笠原委員のとおり、スムーズに提案が出てくればこんなよいことはないが、和田区ではなかなか提案が行われない。これを変えていくために、我々が動くということだと思う。

#### 【市橋委員】

皆さんの言われていることは、もっともだと思う。ただ、自分の町内や回りを見ると、非常に難しいと思う。こちらからどのような方向付けやお願いをすればよいか、私自身不安なところがある。

することは確かに良いことだと思うが、果たして近隣で「では私がしましょう」という良いリーダーを見つけるには、まだ少し時間がかかるという感じがする。

#### 【泉委員】

12月の地域活動フォーラムの資料に、津有地区地域づくり協議会というのがある。町内会長、PTA、青少協、地域スポーツクラブ、老人会等で構成され、それを組織化してその中で何をするか、と書かれている。我々が、受けていただくところをどう組織化するかを考えないといけない、ただ単に町内会長会へお願いするだけではできない気がするし、会長にお願いしてもできないと思う。

和田地区が発展するために、どのような地域づくり、組織構成をしていくのかを考えていかないといけない。ただお願いするのでは難しいと思う。組織づくりを公民館中心とするのか、我々中心とするのか、町内会長会とするのか、和田地区振興協議会とするのか。

とにかく誰がリーダーシップをとり和田地区の組織を作るのかというところから始めないと。そしてその中で、このような課題があると提起していかないと。ただ誰かにしてくださいと言うだけでは、うまく稼働しないと思う。その組織づくりをどうしていくかだと思う。

#### 【笠原委員】

相手探し、誰に提案し誰が受けてくれそうなのか、委員が挙げたこの課題を誰にお願いしその組織は本当に受けてくれるのか、その議論を次にする。我々が発案したのだから、これを少しでも生かすために今度は相手を探さないといけない。相手



が手一杯だというなら廃案でよいではないか。

少なくともこれで相手を探してみよう、相手の反応を見てみようと。高橋委員が言われたとおり、誰にお願いするかという段階に来ているのではないか。

**【水澤会長】**

最後の笠原委員がおっしゃったとおり、我々は相手探しをしていかなければならない。町内会長会、和田地区振興協議会、各町内、各団体があることから、そのことを含め継続審議としてこれからも進めていきたい。この後のグループ討議でも、もう少し深掘りして意見交換ができればと思う。

—和田区の地域課題について—

**【水澤会長】**

次に、次第4議題（2）「和田区の地域課題について」に入る。

前回から、グループに分け地域課題の議論を始めた。概要は資料No.5のとおり。

本日はこれを踏まえ、グループ討議を続ける。

事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

- ・前回の会議から、グループごとにテーマを掘り出すために始めた
- ・全体で地域課題を話すことが目的、そのテーマに向け絞り込みを
- ・最終的には自主的審議事項に取り上げていきたいので、そのように考慮を
- ・本日と次回で絞り込みを終え、春から全体協議に入る

**【水澤会長】**

グループ討議について、事務局の説明のとおり進めてよいか諮り、委員全員の了承を得る。

グループ討議に入る。グループ討議後、グループごとに全体発表を。

—グループ討議—

### 【水澤会長】

Bグループから順にそれぞれ3分程度で発表を。

### 【秋山委員】

Bグループは、前回同様、和田区の歴史と文化について、詳しく話した。

和田区の歴史と文化を調査しているグループが月1回集まっているということで、そこへ赴いて何かを聞きたいと思っている。

その中で、古文書を読み解いているのだが、古文書の専門家をお願いしないと分からない箇所があるので、そのための費用を地域活動支援事業で補助するという形でお手伝いしたいと考えた。

それを煮詰め、最後には和田村史の改訂版のようなもの、各町内や小学校へ配布できるような本を作ることができるだろう、それを地域活動支援事業で支援できればよいという話になった。

### 【前川委員】

Cグループは、懇談会、リーダー育成、歴史の関係を話した。

懇談会については、組織ごとに懇談会を開き意見を聞くことなどを考えたが、和田地区振興協議会が5つの団体で構成されており、それぞれ同じ人が重複してメンバーになっていることから、それぞれ懇談会を開くことは難しいという話が出た。そこで説明会のようなところに個々に集まる人を中心にして、話し合いをしたらどうかとなった。

他に、いろいろなことをしてそれを団体として事業提案したいときに、仲間を大切にしたいグループや組織を作り、立ち上げていったらどうか。それには身近な町内の仲間を集め、自分がリーダーになって組織を立ち上げ活性化に結び付けるということになった。

リーダー育成については、手っ取り早く若い人たちを中心にしたらどうかと。保護者が子どもと共に参加できるテーマを考えていったらどうかとなった。町内会で、子どもが参加すれば必ず保護者も一緒になり行動するので、そのような行事から仲間意識を持たせていくことがよいという結論になった。

これからは町内会が中心になり、その行事に子どもと保護者が一緒に出られるも

のを考え、参加させるようにしてリーダー育成に結び付けるのが一番よいと結論付けた。

歴史については、和田史を中心に、和田全体の歴史の取組にできるだけ協力したいとなった。是非、和田史を作っていただきたいと思っている。

**【小林委員】**

Aグループは、前回のテーマである雪についてどのように進めていったらよいか。まず勉強として、先進地視察や識者による勉強会を通して知識を深め、それから具体策を検討していきたいと。そして各方面の組織に提案していく。それも丸投げではなく私たちも一緒になり関連したいくつかの組織に集まってもらい、意見交換をして考えていくと。そのような順序立てをしていったらよいということになった。

受け皿組織は、13区のような強力な組織がないことから、そのような活発に活動できる組織ができるように期待しており、働きかけをするなど組織づくりにも協力していきたいということである。

**【水澤会長】**

各グループともかなり深掘りした討議になったのではないか。

先回と今回の中身を踏まえ、次回ある程度絞り込み、次には全体での討議を進めたい。徐々に自主的審議事項に絞り込んでいきたい。

—編集委員について—

**【水澤会長】**

次に、次第4議題（3）「編集委員について」、事務局に説明を求める。

**【榎島係長】**

- ・改選後、編集委員について決めた
- ・人数は3人、任期が1年、正副会長を除いて1年交代で名簿順
- ・現在、秋山委員、有坂委員、泉委員
- ・4月からの委員は、名簿順の市橋委員、岩澤委員、植木委員でよいか諮る

**【水澤会長】**

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

次期編集委員は、名簿順の市橋委員、岩澤委員、植木委員とすることを諮り、委員全員の了承を得る。

#### —事務連絡—

##### 【水澤会長】

事務局に事務連絡を求める。

##### 【佐藤センター長】

- ・ 次回協議会：3月7日（火）午後6時30分～ ラーバンセンター
- ・ 地域活動支援事業イベントチラシ配布
- ・ 中郷区地域協議会意見書写し配布
- ・ 上創研ニュースレター配布

##### 【水澤会長】

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・ 2月13日（月）に各地域協議会正副会長と市議会議員との意見交換会、会長と副会長が出席予定、事前に何かあれば話を
- ・ 会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。